

ドローンについて

- 1 運転免許・資格などは不要(無い) ※ドローン検定協会というところでは独自の資格を発行している。
- 2 管轄は国土交通省

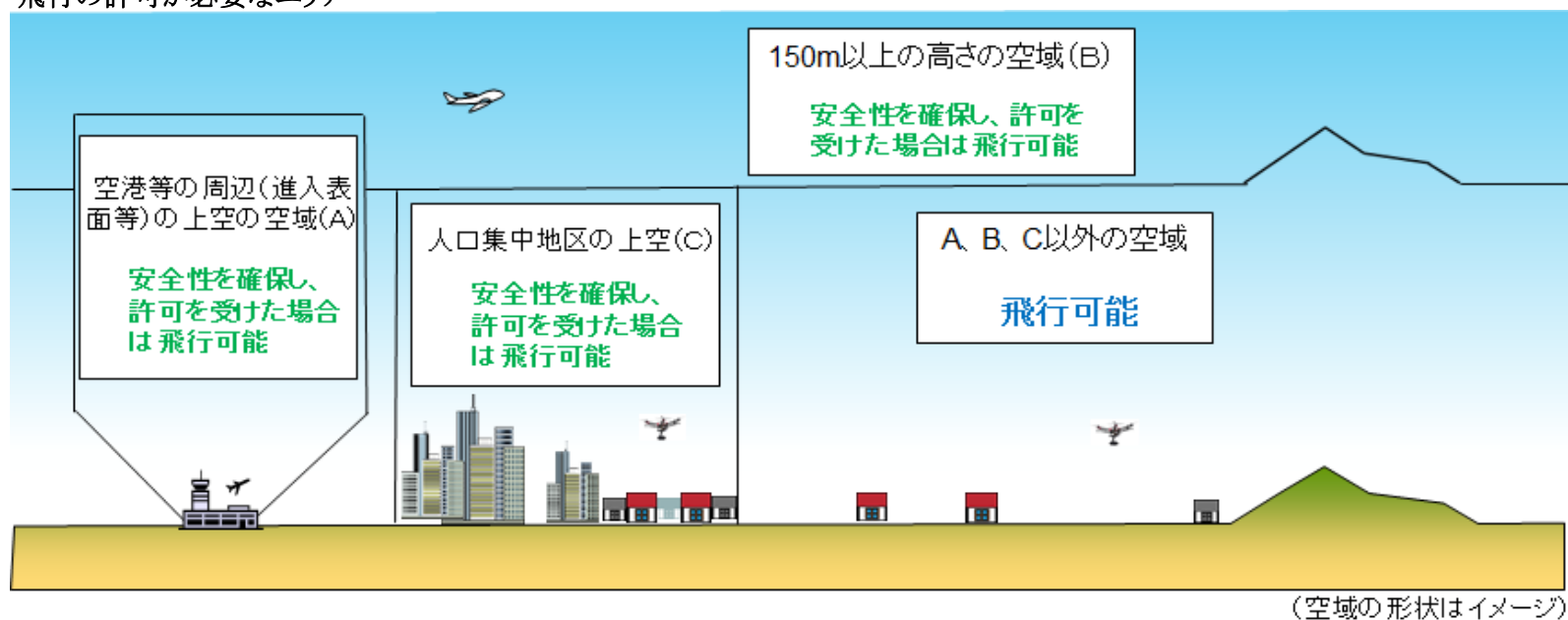
3-1 飛行ルールの対象

平成27年9月に航空法の一部が改正され、平成27年12月10日からドローンやラジコン機等の無人航空機の飛行ルールが新たに導入されることとなりました。今回の法改正により対象となる無人航空機は、「飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であって構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの(200g未満の重量(機体本体の重量とバッテリーの重量の合計)のものを除く)」です。いわゆるドローン(マルチコプター)、ラジコン機、農薬散布用ヘリコプター等が該当します。

ガイドラインURL

<http://www.mlit.go.jp/common/001128047.pdf>

3-2 飛行の許可が必要なエリア



人口集中地区の確認サイト(要登録)

<https://jstatmap.e-stat.go.jp/gis/nstac/>

3-3 国土交通省に飛行の申請をする。 ※飛行経験10時間以上などの要件が求められる。

3-4 飛行実績の報告をする。

4 ドローンの機種

ドローン売れ筋リンク

http://kakaku.com/camera/drone/ranking_7758/



飛行時間: 約18-20分

操縦距離: 約300m

バッテリー: 7.4V 2300mAh リポバッテリー, 105g

送信機バッテリー: 4 x 1.5V AA電池 (含まれません。)

重量(バッテリー含む): 410g

サイズ: 220*220*70mm

30,000円程度

5 ドローンの活用法

土木: 測量、建築: 点検などに利用価値がある。

ドローンの他に精密GPSや赤外線カメラなどのアイテムが必要になる。

https://dronebank.jp/business/cat001/post_5.html